

目 次

☆トピックス

- (1) 第42回 トラックドライバー・コンテスト大分県大会を開催 3
- (2) 高校生等向け合同企業説明会に参加 5
- (3) 事業用トラックが第1当事者となる事故多発への対応について（注意喚起） 6
- (4) 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果 10
- (5) お知らせ
 - トラックステーションお盆休業案内 12
 - 「はたらきかたススめ」特設サイト開設のご案内 14

☆行政だより

- (1) 「トラックGメン」の創設について 15
- (2) 「第14次労働災害防止計画の推進」について」並びに「第14次労働災害防止計画に基づく「安全衛生対策におけるDXの推進について」の周知と協力依頼 16
- (3) 熱中症対策の一層の強化について（協力依頼） 17
- (4) 夏季における運転者の体調管理の徹底について（要請） 19

☆国税だより 20

☆陸災防だより 21

☆大分産業機械技能教習所だより 23

☆お知らせ

- (1) NASVAからのお知らせ 24
- (2) 2023年度（令和5年度）運行管理者等《一般講習・動画視聴方式》の開催について 25
- (3) 令和5年度運輸安全マネジメント認定セミナーのご案内 27
- (4) 会員名簿訂正方のお願い 28
- (5) 燃料情報 28
- (6) 行事予定表 30
- (7) 帳票関係FAX注文書 31



三角池と薦神社（中津市）

【お詫びと訂正】

前号の表紙写真の説明で神社の名前を誤って掲載いたしました。正しくは「薦神社」でした。お詫びして訂正いたします。

写真は、三角池と呼ばれる池に鳥居が建てられている少し不思議な雰囲気ですが、薦神社の内宮が三角池で、この池全体がご神体ということです。

別名大貞神社と言われる薦神社は、全国八幡宮の総本山である宇佐神宮の祖宮とされています。

暑中お見舞い
申し上げます

貴社のご繁栄と皆様のご健勝を祈念申し上げます

令和五年 盛夏

公益社団法人 大分県トラック協会

会長 仲浩

副会長 山下 規

副会長 仲摩 一夫

副会長 村本 茂

専務理事 藤原 隆司

常務理事 益永 浩

外職員一同



第42回 トラックドライバー・コンテスト大分県大会を開催

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は7月22日(土)、大分県トラック会館において、第42回トラックドライバー・コンテスト大分県大会を開催した。

大会には、4トン、11トンの2部門、計12名の選手が出場した。

競技は、学科（交通法規50問・100点、構造機能25問・50点、運転常識25問・50点、試験時間70分）、実科（整備点検競技100点、競技時間10分）の点数で順位を競う。



主催者挨拶を述べる仲会長

開会式では、仲浩会長が「選手の方々をはじめ、ドライバーの皆様には国民の暮らしと経済を支えるため、エッセンシャルワーカーとして日々の業務に奮闘されており、あらためて敬意を表する。私達の社会的使命は安全な輸送である。その中で始まった本大会は、昭和56年からトラックドライバーの安全意識の高揚と技術の向上を目的として開催し、本年で42回目となる。例年、大分県大会の優秀

選手については、全日本トラック協会が主催する全国大会へ大分県代表として出場していただいている。過去の全国大会では、優勝者6名、5位以内の入賞者19名、さらに全日本トラック協会会長特別賞1名と、大分県は素晴らしい成績を収めている。これもひとえに、日頃から会員事業所の経営者、管理者の方々をはじめ、出場する選手の方々の交通安全に対する積極的な取組みによるものである。本日の大会では、選手の皆様は怪我の無いように、また、暑さにはくれぐれも注意いただき、日頃の成果を十二分に発揮していただきたい。」とあいさつした。

主催者挨拶に続いて、益永浩常務理事から大会の実施要綱についての説明があった後、学科競技が開始された。

70分の学科競技に続いて、実科競技が行われ、会館駐車場に設置された4トンと11トンのトラックを使って、各部門1人ずつ整備点検競技に挑んだ。

全ての競技が終了し、採点・集計ののち、閉会式が行われ、はじめに総評を益永常務理事が述べたのち、各部門ごとの入賞選手（4トン部門3名、11トン部門3名）が発表され、三宮俊二交通環境対策副委員長から表彰状が贈られた。



学科競技



実科競技



入賞者一覧表

(敬称略)

●4トン部門

	氏名	会社名	支部名
1位	藤本 益美	セイノースーパーエクスプレス(株) 大分営業所	大分西
2位	川上 彰太	九州西濃運輸(株) 大分支店	大分東
3位	園田 数馬	(株)シン克蘭 中津営業所	県北

●11トン部門

	氏名	会社名	支部名
1位	松本 育雄	九州西濃運輸(株) 北大分営業所	別杵
2位	長尾 尚武	南九州センコー(株) 大分営業所	大分東
3位	竹内 光男	(株)中津急行 本社営業所	県北



三宮交通環境対策副委員長と出場選手

高校生等向け合同企業説明会に参加



県内の高校生等を対象とした「高校生等向け合同企業説明会」が7月7日(金)、大分市大字横尾のレゾナック武道スポーツセンター多目的競技場で開催され、県内の企業168社（午前の部と午後の部の合計）がブースを出展、大分県トラック協会も終日出展した。

同イベントは、高校生等に大分県内の企業への就職を考えてもらう目的で開催され、各企業の担当者と高校生が対面で行う合同説明会である。

この数年はコロナ禍の影響で対面での開催を中止していたため、対面での説明会は4年ぶりの開催となる。

説明会には、県内の高校等から2,000人が参加し、午前の部は9時40分から、午後の部は1時20分から開始された。各企業は1回20分間で、ブースを訪れた高校生に午前6回、午後6回、計12回ガイダンスを行う方式で実施。

大分県トラック協会のブースでは、担当職員3名が訪れた高校生にトラック輸送の役割や重要性、災害時における緊急物資輸送などの支援活動等について説明。さらに、トラック車両の安全性や近距離・中長距離ドライバーの業務や一日の仕事の様子を説明、運送業におけるドライバー職以外の業務、自動車運転免許等資格取得費用の補助など、様々な角度から業界の魅力を伝えた。

今回の合同説明会では、会場の広さなどの制約もあり、過去に展示していたドライブシミュレータ等の機械が設置できず、用意した資料をもとに口答での説明となったが、女子高生も含め、計34名の高校生が訪れた。



大分県トラック協会のブース

事業用トラックが第1当事者となる事故多発への対応について（注意喚起）

（公社）全日本トラック協会は、トラック運送事業における重大事故・飲酒事案が相次ぐことに憂慮し、協会傘下会員事業者に対する交通事故の再発防止の周知徹底の注意喚起を行った。

国土交通省が毎週公表していますメールマガジン「事業用自動車安全通信」によりますと、令和5年か1月から6月までの上半期における交通事故の発生状況は、対前年に比べ8件増の18件に達し、この6か月間で昨年の総数に迫る状況にあります。

特に、1件の交通事故での3名の死者数の発生が3件、2名の死者数が6件、1件の事故で10名以上の負傷者数を発生させた事故は3件（20名、15名、10名）と、大規模かつ重大な事故が相次いで発生し、あってはならない飲酒事案も5件の発生が判明しています。

トラック運送事業は、コロナ禍にあっても社会経済活動を支え続けるエッセンシャルワーカーとして国民生活になくてはならない産業として広く認知されてきたところ、一方で、国民の生命・財産を奪うこととなる社会的影響が大きなこうした交通事故や飲酒事案の発生が相次ぐことは、トラック運送業界の社会的信頼性の失墜のみならず、これまで築き上げてきた荷主はもとより、社会全体からの信頼関係をも根底から崩壊させかねない極めて憂慮すべき非常事態といえます。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、トラックドライバーをはじめとする運送事業にかかわるすべての関係者が安全最優先の意識のもと、下記事項について再認識しつつ、事業用トラックが関係する同種事故の再発防止に徹底を期し、安全で豊かな国民生活に寄り添う運送業界本来の姿を取り戻すべく、傘下会員事業者などへの周知徹底方、よろしくお願い致します。

記

【運行管理の徹底】

- 現下の交通事故の発生状況の関係者への周知徹底、並びに同種事故再発防止に向けた啓発活動の実施
- 健康起因事故防止のための健康管理の徹底、過労運転とならない無理のない配車計画の策定
- 法定速度の遵守、適正な車間距離の保持、走行中のスマホの使用禁止などわき見運転防止のさらなる徹底

【確実な点呼（遠隔点呼、自動点呼を含む）の実施】

- 現下の交通事故の発生状況の乗務員への周知徹底、同種事故の未然防止に向けた具体的な指導の徹底
- 乗務前・後点呼時における運転者に対する健康状態の確実な把握、および体調などについて報告しやすい職場環境等の整備
- 点呼時におけるアルコール検知器を使用した飲酒の有無の確実な把握、当該検査結果の確実な記録の徹底

事業用トラックが第1当事者となる事故・飲酒事案の発生状況（速報）

出展：メールマガジン「事業用自動車安全通信」（国土交通省）

（単位：件）

	令和4年				令和5年				前年同月比			
	件数	死者	負傷者	飲酒	件数	死者	負傷者	飲酒	件数	死者	負傷者	飲酒
1月	2	4	-	1	7	2	48	3	+5	△2	+48	2
2月	2	2	2	-	1	2	-	-	△1	±0	△2	±0
3月	1	-	-	2	3	5	5	1	+2	+5	+5	△1
4月	1	-	-	3	3	5	3	1	+2	+5	+3	△2
5月	3	2	1	2	1	3	1	-	△2	+1	±0	△2
6月	1	-	-	1	3	4	1	-	+2	+4	+1	△1
小計	10	8	3	9	18	21	58	5	+8	+13	+55	△4
7月	4	6	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-
8月	2	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
9月	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10月	2	1	10	1	-	-	-	-	-	-	-	-
11月	4	6	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-
12月	2	2	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25	27	24	15	-	-	-	-	-	-	-	-

※物損事故を含む

※1 は対前年比増を示す

※軽貨物を除く

※R4年はメールマガジン「事業用自動車安全通信」（国土交通省）等による

令和5年中の事業用トラックが第1当事者となる事故・飲酒事案の一覧 出展：メールマガジン「事業用自動車安全通信」（国土交通省）

No.	発生日時	発生地	発生場所	車籍地	事故類型	死者	負傷	飲酒	事故等の発生状況
1	1/9 7:35	熊本県	市道	熊本県	追突	0	0	酒気帯び	1月9日(月)午前7時35分頃、熊本県の市道において、熊本県に営業所を置く 大型トラック が交差点にて 信号待ち をしていた 乗用車 に 追突 した。この事故による負傷者はなし。事故後の警察の調べにより、 当該大型トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため 、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
2	1/10 11:25	北海道	道道	北海道	衝突	2	2	-	1月10日(火)午前11時25分頃、北海道の道道において、道内に営業所を置く 大型トラック が信号機のない交差点を直進しようとしたところ、 右側から走行してきた乗用車と衝突 した。この事故により、乗用車に乗っていた4名のうち、2名が死亡し、2名が軽傷を負った。なお、当該大型トラックの運転者にケガはなかった。
3	1/12 9:45	奈良県	国道	和歌山県	追突	0	15	-	1月12日(木)午前9時45分頃、奈良県の国道において、信号待ちのため停車していた車列に和歌山県に営業所を置く 大型トラックが突っ込み 、計20台が絡む 多重衝突事故 となった。この事故により、追突された車両の運転者等15名が軽傷を負った。
4	1/14 19:27	福井県	国道	愛知県	衝突	0	1	酒気帯び	1月14日(土)午後7時27分頃、福井県の国道において、愛知県に営業所を置く 大型トラック が交差点を直進しようとしたところ、 左側から走行してきた乗用車と衝突 した。この事故により、乗用車の運転者が軽傷を負った。事故後の警察の調べにより、 当該大型トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため 、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
5	1/16 14:30	千葉県	国道	千葉県	接触	0	0	酒気帯び	1月16日(月)午後2時30分頃、千葉県の国道において、同県に営業所を置く 大型トラック が交差点にて第一通行帯(左折専用)から第二通行帯に車線変更しようとしたところ、 第二通行帯を走行していた大型トレーラーと接触 した。この事故による負傷者はなし。事故後の警察の調べにより、 当該大型トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため 、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
6	1/21 9:00	徳島県	国道	徳島県	追突	0	10	-	1月21日(土)午前9時頃、徳島県の国道において、同県に営業所を置く 中型トラック が、 信号待ちのため停車していた乗用車に追突 した。更に、この事故により、前方の乗用車2台とオートバイ4台も巻き込まれ、計8台が絡む 多重衝突事故 となった。この事故により、10名が軽傷を負った。なお、当該中型トラックの運転者にケガはなかった。
7	1/23 17:30	沖縄県	国道	沖縄県	衝突	0	20	-	1月23日(月)午後5時30分頃、沖縄県の国道において、同県に営業所を置く 大型トラック が交差点を左折した際、 エンジンが停止したことによりハンドル操作が困難となり、対向車線にはみ出し、対向車線に停車していた乗用車に衝突 した。更に、この事故により、乗用車の後続車両4台も次々に衝突するとう計6台が絡む 多重衝突事故 となった。この事故により、当該大型トラックの運転者を含む20名が軽傷を負った。
8	2/28 23:00	静岡県	高速道路	宮崎県	追突	2	0	-	2月28日(火)午後11時頃、静岡県の高速度道路において、宮崎県に営業所を置く 大型トラック がサービスエリアから本線に合流するための 加速車線に停車していたところ、後方から走行してきたトラックが追突 した。この事故により、トラックの運転者と同乗者が死亡した。なお、当該大型トラック運転者にケガはなかった。
9	3/8 15:00	福岡県	高速道路	大阪府	衝突	0	0	酒気帯び	3月8日(水)午後3時頃、福岡県の高速度道路において、大阪府に営業所を置く 大型トラック が運行中、 第三車線から第二車線に車線変更しようとした際、乗用車と衝突 した。この事故による負傷者はなし。事故後の警察の調べにより、 当該大型トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため 、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
10	3/13 4:30	広島県	高速道路	岐阜県	追突	2	0	-	3月13日(月)午前4時30分頃、広島県の高速度道路において、岐阜県に営業所を置く 大型トラック が、 事故を起こして停車していた軽自動車①に追突 し、更にその前方の道路左側の路肩に停車していた軽自動車②に衝突した。この事故により、双方の軽自動車に乗っていた2名が死亡した。なお、当該大型トラックの運転者にケガはなかった。
11	3/27 2:20	三重県	高速道路	大阪府	追突	3	5	-	3月27日(月)午前2時20分頃、三重県の高速度道路において、大阪府に営業所を置く 中型トラック が運行中、 前方の軽自動車①に追突 し、更に後方から走行してきた三重県に営業所を置く 大型トラック が、 軽自動車①に追突 した。また、この事故で、大型トラックの積荷(ペットボトル)が反対車線に散乱し、その影響により当該車線を走行していた軽自動車②と乗用車が衝突した。この事故により、中型トラックの運転者及び軽自動車②に乗っていた2名の計3名が死亡、軽自動車①の運転者が重傷、大型トラックの運転者、軽自動車②に乗っていた1名及び乗用車に乗っていた2名の計4名が軽傷を負った。

No.	発生日時	発生地	発生場所	車籍地	事故 類型	死者	負傷	飲酒	事故等の発生状況
12	4/11 0:55	岐阜県	高速道路	愛知県	衝突	0	1	酒気帯び	4月11日(火)午前0時55分頃、岐阜県的高速道路において、愛知県に営業所を置く 大型トラックが中央分離帯に衝突 した。この事故により、運転者が負傷した。かけつけた警察官が 運転者にアルコール検査を行ったところ、呼気よりアルコールが検出 された。運転者は運行途中に購入した酒を飲んだ模様。
13	4/25 3:50	愛知県	市道	愛知県	衝突	2	1	-	4月25日(火)午前3時50分頃、愛知県の市道において、愛知県に営業所を置く 中型トラックが運行中 、交差点に進入したところ、 対向車線から右折してきた乗用車と衝突 した。この事故により、当該乗用車に乗車していた2名が死亡し、1名が軽傷を負った。なお、当該中型トラックの運転者に怪我はなかった。
14	4/26 9:30	群馬県	国道	群馬県	衝突	3	1	-	4月26日(水)午前9時30分頃、群馬県の国道において、群馬県に営業所を置く 大型トラックが運行中 、交差点に進入したところ、 対向車線から右折してきた乗用車と衝突 した。この事故により、当該乗用車に乗車していた3名が死亡し、1名が軽傷を負った。なお、当該大型トラックの運転者に怪我はなかった。
15	5/16 20:15	宮城県	高速道路	青森県	追突	3	1	-	宮城県栗原市の東北自動車道下り線において、宮城県に営業所を置く乗客40名を乗せた 貸切バスが車両故障により路肩に停車していたところ、当該貸切バスに青森県に営業所を置く大型トラックが追突 した。この事故により、貸切バスの乗客2名と運転者1名の計3名が死亡、大型トラックの運転者1名が重傷を負った。
16	6/7 17:30	広島県	高速道路	岡山県	衝突	2	1	-	6月7日(水)午後5時30分頃、広島県庄原市の高速道路において、岡山県に営業所を置く 大型トラックが対向車線にはみ出し、対向してきた中型トラックと衝突 した。この事故により、大型トラックの運転者と中型トラックの運転者の2名が死亡し、中型トラックの同乗者1名が軽傷を負った。事故現場は片側1車線の直線道路であった。
17	6/15 8:00	宮城県	県道	宮城県	転落	0	0	-	6月15日(木)午前8時00分頃、宮城県美里町の県道において、同県に営業所を置く タンク車が、ハンドル操作を誤り道路脇に転落、横転 し、積載していたガソリンが漏洩した。この事故によるけが人はいない。
18	6/18 7:43	富山県	高速道路	福島県	衝突	2	0	-	6月18日(日)午前7時43分頃、富山県南砺(なんと)市の東海北陸自動車道において、福島県に営業所を置く 中型トラックと富山県に営業所をお置く大型トラックが正面衝突 した。この事故により、中型トラックの運転者と大型トラックの運転者の計2名が死亡した。事故現場は片側1車線の対面通行で、中型トラックが対向車線にはみ出した模様。

※ 事故等の発生状況について、全日本トラック協会にて記載の一部を加筆編集

※ 6月29日迄の公表分を掲載

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」と定め、街頭啓発活動を実施しています。以下は、令和5年7月に実施された活動です。

7月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名/分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大分西	中央西	7:30~8:00	大分市新川町 新川交差点	18社	19人	7月14日 7月20日
	大分南	7:30~8:00	大分市 白滝橋交差点	3社	6人	7月20日
大分東	大分東	7:30~8:00他	大分市 大分東警察署前	9社	10人	7月14日
別 杵	日 出	7:30~8:00	日出町 塩田交差点	4社	16人	7月20日
県 北	中 津	7:45~8:15	中津市 スーパー細川沖代前 交差点 他	22社	33人	7月14日 7月20日
	宇佐・ 豊後高田	7:45~8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	15社	17人	7月14日 7月20日
西 部	玖 珠	7:30~8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	8社	9人	7月14日
	日 田	7:30~8:00	日田市 玉川交差点	9社	10人	7月20日
県 南	豊 肥	7:30~8:00	豊後大野市 清川産業前	3社	5人	7月20日
	白 津	11:00~11:30	津久見市 津久見幹部交番前	15社	15人	7月20日
	佐 伯	7:30~8:00	佐伯市 佐伯警察署前	16社	18人	7月14日 7月20日

※7月31日現在、報告受理分のみ掲載

参加：122社、延べ158名

街頭啓発活動の様子



中津分会



宇佐・豊後高田分会



別杵分会



日田分会



玖珠分会



大分南分会



白津分会



佐伯分会

●トラックステーションお盆休業案内

トラックステーションお盆休業案内

全国のトラックステーションのお盆期間（8月10日(木)から18日(金)）の休業案内をお知らせします。

TS	施設	8/10(木)	8/11(金)	8/12(土)	8/13(日)	8/14(月)	8/15(火)	8/16(水)	8/17(木)	8/18(金)
札幌	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	シャワー・休憩室	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
苫小牧	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	シャワー・休憩室	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
仙台	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	食堂	通常営業 8:00~15:00 17:00~18:30	休	休	休	休	休	休	通常営業 8:00~15:00 17:00~18:30	通常営業 8:00~15:00 17:00~18:30
	シャワー	通常営業 9:00~16:30	休	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~16:30	通常営業 9:00~16:30
白河の関	運行情報センター	通常営業 8:30~17:30	休	休	休	休	休	休	通常営業 8:30~17:30	通常営業 8:30~17:30
	シャワー・ランドリー・休憩室	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
茨城	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	食堂等	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間
矢板	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	食堂	通常営業 10:30~21:00	休	休	休	休	休	休	短縮営業 11:00~21:00	通常営業 10:30~21:00
	浴室・シャワー・ランドリー	通常営業 10:30~21:00	休	休	休	休	休	休	短縮営業 11:00~21:00	通常営業 10:30~21:00

TS	施設	8/10(木)	8/11(金)	8/12(土)	8/13(日)	8/14(月)	8/15(火)	8/16(水)	8/17(木)	8/18(金)
大宮	運行情報センター	通常営業 8:00~20:00	通常営業 8:00~20:00	通常営業 8:00~20:00	休	休	休	休	休	休
	食堂・宿泊・浴室・シャワー・ランドリー	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間
	給油所	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業
東神	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	通常営業 9:00~17:00	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	シャワー・ランドリー	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間
新潟	運行情報センター	通常営業 8:00~19:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 8:00~19:00	通常営業 8:00~19:00
	シャワー・ランドリー	通常営業 8:00~18:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 8:00~18:00	通常営業 8:00~18:00
	給油所	通常営業 7:00~21:00	短縮営業 8:30~17:00	短縮営業 8:30~17:00	休	短縮営業 8:30~17:00	短縮営業 7:00~18:00	通常営業 7:00~21:00	通常営業 7:00~21:00	通常営業 7:00~21:00
金沢	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	食堂・宿泊・浴室・シャワー・ランドリー	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間
	給油所	通常営業 7:00~21:00	短縮営業 8:00~19:00	短縮営業 8:00~19:00	短縮営業 8:00~19:00	短縮営業 8:00~19:00	短縮営業 8:00~19:00	通常営業 7:00~21:00	通常営業 7:00~21:00	通常営業 7:00~21:00
浜松	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	短縮営業 9:00~14:00	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	食堂・売店	通常営業 6:00~22:00	短縮営業 6:00~14:00	休	休	休	休	短縮営業 11:00~22:00	通常営業 6:00~22:00	通常営業 6:00~22:00
	浴室	通常営業 12:00~翌	短縮営業 10:00まで	休	休	休	休	12:00~営業開始	通常営業 12:00~翌10:00	通常営業 12:00~翌10:00
	宿泊	通常営業	短縮営業 10:00まで	休	休	休	休	12:00~営業開始	通常営業	通常営業
	シャワー・ランドリー	通常営業 24時間	短縮営業 10:00まで	休	休	休	休	12:00~営業開始	通常営業 24時間	通常営業 24時間

●トラックステーションお盆休業案内

TS	施設	8/10(木)	8/11(金)	8/12(土)	8/13(日)	8/14(月)	8/15(火)	8/16(水)	8/17(木)	8/18(金)
名古屋	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	シャワー・ランドリー	通常営業 8:00~17:00	休	休	休	休	休	通常営業 8:00~17:00	通常営業 8:00~17:00	通常営業 8:00~17:00
亀山	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	短縮営業 9:00~14:00	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	食堂	通常営業 7:00~22:00	短縮営業 7:00~14:00	休	休	休	休	短縮営業 11:00~22:00	通常営業 7:00~22:00	通常営業 7:00~22:00
	売店	通常営業 24時間	短縮営業 14:00まで	休	休	休	休	8:00~営業開始	通常営業 24時間	通常営業 24時間
	浴室	通常営業 10:00~翌9:00	短縮営業 14:00まで	休	休	休	休	10:00~営業開始	通常営業 10:00~翌9:00	通常営業 10:00~翌9:00
	宿泊・仮眠	通常営業	短縮営業 14:00まで	休	休	休	休	10:00~営業開始	通常営業	通常営業
	シャワー・ランドリー	通常営業 24時間	短縮営業 14:00まで	休	休	休	休	10:00~営業開始	通常営業 24時間	通常営業 24時間
彦根	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	食堂・浴室・ シャワー・ランドリー	通常営業 8:00~21:00	休	休	休	休	休	短縮営業 10:00~21:00	通常営業 8:00~21:00	通常営業 8:00~21:00
	宿泊	通常営業	休	休	休	休	休	10:00~営業開始	通常営業	通常営業
大阪	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	食堂・宿泊・浴室・ シャワー・ランドリー	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間
奈良・ 針	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	シャワー・ランドリー・ 休憩室	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00

TS	施設	8/10(木)	8/11(金)	8/12(土)	8/13(日)	8/14(月)	8/15(火)	8/16(水)	8/17(木)	8/18(金)
岡山	運行情報センター	短縮営業 16:00まで	休	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	食堂	短縮営業 11:00~14:30	休	休	休	休	休	休	通常営業 11:00~18:00	通常営業 11:00~18:00
	宿泊	短縮営業 16:00まで	休	休	休	休	休	休	8:00~営業開始	8:00~営業開始
	男性用シャワー ・ランドリー	短縮営業 16:00まで	休	休	休	休	休	休	8:00~営業開始	8:00~営業開始
	女性用シャワー	短縮営業 16:00まで	休	休	休	休	休	休	8:00~営業開始	8:00~営業開始
	給油所	通常営業 7:00~20:00	短縮営業 8:00~18:00	短縮営業 8:00~18:00	休	短縮営業 8:00~18:00	短縮営業 8:00~18:00	通常営業 7:00~20:00	通常営業 7:00~20:00	通常営業 7:00~20:00
尾道	運行情報センター	通常営業 8:30~17:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 8:30~17:00	通常営業 8:30~17:00
	シャワー・ランドリー	通常営業 8:30~17:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 8:30~17:00	通常営業 8:30~17:00
	給油所	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00
三次	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	食堂	通常営業 10:00~14:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 10:00~14:00	通常営業 10:00~14:00
	浴室	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
北九州	運行情報センター	通常営業 9:00~17:00	休	休	休	休	休	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00	通常営業 9:00~17:00
	シャワー・ランドリー	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間	通常営業 24時間
	給油所	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00	通常営業 6:00~21:00

●トラックステーションお盆休業案内／はたらきかたススめ特設サイト

TS	施設	8/10(木)	8/11(金)	8/12(土)	8/13(日)	8/14(月)	8/15(火)	8/16(水)	8/17(木)	8/18(金)
鳥 籠	運行情報センター	通常営業 9:00～17:00	休	休	休	休	休	通常営業 9:00～17:00	通常営業 9:00～17:00	通常営業 9:00～17:00
	食堂	通常営業 9:00～21:30	休	弁当販売予定	弁当販売予定	弁当販売予定	弁当販売予定	弁当販売予定	弁当販売予定	弁当販売予定
	浴室・シャワー	通常営業 9:30～21:30	休	休	休	休	休	休	休	休
	宿泊・ランドリー	短縮営業 21:30まで	休	休	休	休	休	休	休	休
諫 早	運行情報センター	短縮営業 7:00～20:00	休	休	休	休	休	短縮営業 10:00～22:00	通常営業 7:00～22:00	通常営業 7:00～22:00
	食堂	短縮営業 7:00～14:30	休	休	休	休	休	短縮営業 10:00～20:30	通常営業 7:00～20:30	通常営業 7:00～20:30
	浴室	短縮営業 9:00～12:00 13:00～20:00	休	休	休	休	休	短縮営業 10:00～12:00 13:00～20:00	通常営業 9:00～12:00 13:00～22:00	通常営業 9:00～12:00 13:00～22:00
	宿泊	短縮営業 10:00まで	休	休	休	休	休	15:00～営業開始	通常営業	通常営業
	シャワー	短縮営業 12:00～20:00	休	休	休	休	休	短縮営業 10:00～22:00	通常営業 12:00～22:00	通常営業 12:00～22:00
	ランドリー	短縮営業 20:00まで	休	休	休	休	休	10:00～営業開始	通常営業 24時間	通常営業 24時間
大 分	運行情報センター	通常営業 8:00～22:00	休	休	休	休	休	通常営業 8:00～22:00	通常営業 8:00～22:00	通常営業 8:00～22:00
	食堂	通常営業 8:00～22:00	休	休	休	休	休	通常営業 8:00～22:00	通常営業 8:00～22:00	通常営業 8:00～22:00
	宿泊	短縮営業 22:00まで	休	休	休	休	休	8:00～営業開始	通常営業	通常営業
	シャワー・ランドリー	通常営業 9:00～21:00	休	休	休	休	休	通常営業 9:00～21:00	通常営業 9:00～21:00	通常営業 9:00～21:00



「はたらきかたススめ」特設サイト開設のご案内 ～くらし、はたらき、ともにススめ！～

令和6年4月から建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の「働き方改革」を進めるため、時間外労働の上限規制が適用となります。

厚生労働省では、このたび、俳優の小芝風花さんを起用した働き方改革PR動画シリーズ「はたらきかたススめ」の第一弾を公開しました。

今回公開した第一弾では、建設業、運輸業で働き方改革を進めるにあたって、国民、県民の皆さまに知っていただきたいことを総論的に取り上げています。

7月以降、9月にかけて、順次「トラック編」、「バス編」、「建設業編」を公開する予定です。

動画シリーズを通して、建設業、運輸業が抱える課題や、これらの産業での働き方改革の実現に向けて、国民、県民の皆さまにご協力いただきたい内容（トラック：荷物の発注・受注への配慮、バス：運行への配慮、建設：工事の発注への配慮など）を伝えていきます。

「はたらきかたススめ特設サイト」の詳細は↓↓からアクセスしてください。

はたらきかたススめ特設サイト (厚生労働省 HP へ)
<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/>

「トラックGメン」の創設について

～荷主・元請事業者への監視を強化～

2023年6月2日に「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において取りまとめられた「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、適正な取引を阻害する疑いのある荷主・元請事業者の監視を強化するため、2023年7月21日に国土交通省本省、各地方運輸局、運輸支局に「トラックGメン」を創設した。

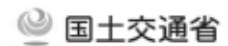
トラックドライバーは、他産業と比較して労働時間が長く、低賃金であることから、担い手不足が課題となっている。さらに、荷主企業・元請事業者の理解と協力の下、荷待ち時間の削減や適正な運賃の収受等により、トラックドライバーの労働条件を改善することが急務となっている。

国土交通省では、適正な取引を阻害する行為を是正するため、貨物自動車運送事業法に基づき、荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」等を実施してきたが、依然として荷主等に起因する長時間の荷待ちや、運賃・料金等の不当な据え置き等が十分に解消されていない。

そのため、2023年7月21日に「トラックGメン」を創設し、当該「トラックGメン」による調査結果を貨物自動車運送事業法に基づく荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」等に活用し、実効性を確保することとする。

「トラックGメン」の創設に当たっては、国土交通省の82人の規定定員を最大限活用するとともに、新たに80人を増員し、合計162人体制により業務を遂行する。また、九州運輸局管内においては、18人体制により開始する。

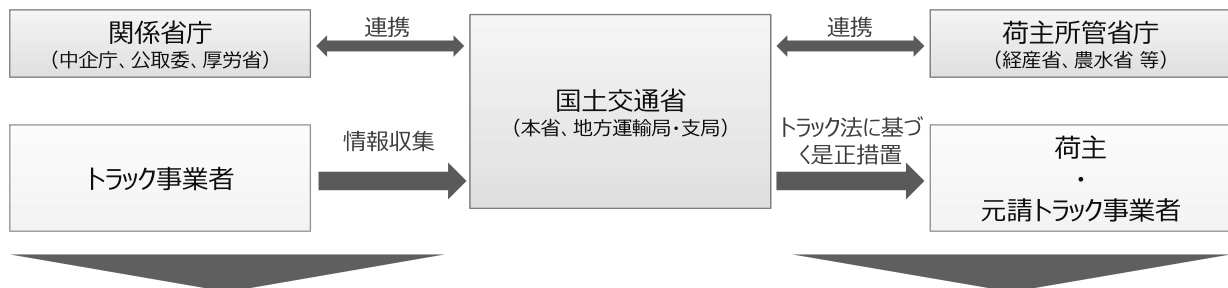
トラックGメンの設置による荷主・元請事業者への監視体制の強化



- ▶ **トラックドライバー**は、労働時間が長く、低賃金にあることから、**担い手不足が喫緊の課題**。
- ▶ 働き方改革の一環として、2024年4月からドライバーに**時間外労働の上限規制（年960時間）**が適用されるが、これによる**物流への影響が懸念（「2024年問題」）**。
- ▶ 国土交通省では、**貨物自動車運送事業法に基づく荷主等への「働きかけ」「要請」等による是正措置**を講じてきたが、2024年問題を前に、**強力な対応が必要**。
- ▶ このため、新たに「**トラックGメン**」を設置することで荷主等への監視体制を緊急に強化し、荷主対策の実効性を**確実なもの**に。

⇒ **令和5年7月21日（予定）、162名体制※で本省及び地方運輸局等に設置**

※緊急増員80名（本省2名、地方運輸局等19名、運輸支局等59名）、既存定員との併任等82名（本省13名、地方運輸局等16名、運輸支局等53名）



トラックGメンの設置による荷主等への監視体制の緊急強化

トラック事業者への**プッシュ型**の情報収集を開始し
情報収集力を強化（2023年度～）

トラック法に基づく「働きかけ」「要請」「勧告・公表」
制度※の**執行力を強化**（2023年度～）

※2018年に議員立法で制定。2023年6月に適用期限を「当分の間」に延長。

「第14次労働災害防止計画の推進について」並びに「第14次労働災害防止計画に基づく「安全衛生対策におけるDXの推進」について」の周知と協力依頼

標記について、(公社)全日本トラック協会を通じ、厚生労働省労働基準局ならびに同局安全衛生部安全課から理解と協力依頼がありましたのでお知らせします。

今般、「第14次労働災害防止計画」が策定され、厚生労働省労働基準局長より、「第14次労働災害防止計画の推進について」通達が発出されました。

また、併せて、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長より、「第14次労働災害防止計画に基づく「安全衛生対策におけるDXの推進」について」が発出されました。

これまで13次にわたる労働災害防止計画により、労働現場における安全衛生の水準は大幅に改善してきています。一方で、近年の状況を見ると死亡災害は減少しているものの、休業4日以上の死傷災害は、ここ数年増加傾向にあります。

また、高年齢労働者の労働災害増加や、中小事業場における労働災害の発生が顕著であることに加え、働き方改革への対応やメンタルヘルス不調など、労働者の健康保持増進に関する課題は多様化しております。

このような状況を踏まえ、労働災害を少しでも減らし安心して健康に働くことができる職場の実現に向け、関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項が定められた「第14次労働災害防止計画」の推進に取り組んでいただきますよう、また、本計画に基づく安全衛生対策において、デジタル技術の活用をより一層推進するよう、お願いいたします。

【参 考】

◎第14次労働災害防止計画

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001116307.pdf>

安全衛生対策におけるDXの推進 (14次防関係部分抜粋)

4 重点事項ごとの具体的取組

(1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

ウ 安全衛生対策におけるDXの推進

(ア) 労働者の協力を得て、事業者が取り組むこと

- AIやウェアラブル端末等の新技術を活用した効率的・効果的な安全衛生活動の推進及び危険有害な作業の遠隔管理、遠隔操作、無人化等による作業の安全化を推進する。

熱中症対策の一層の強化について（協力依頼）

熱中症については、気候変動の影響により、国内の死亡者数は増加傾向が続いており、近年では年間1,000人を超える年が頻発しています。また、地球温暖化が進行すれば、極端な高温リスクも増加することが見込まれ、熱中症による被害が更に拡大するおそれがあり、熱中症対策の強化は急務となっています。こうした背景を踏まえ、政府は、熱中症対策の一層の強化を図るため、「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」（以下「改正気候変動適応法」という。）を第211回国会に提出し、令和5年4月28日に成立したところです（令和5年5月12日公布）。

また、併せて、今後の政府における計画として「熱中症対策実行計画」を取りまとめたところです（令和5年5月30日閣議決定）。熱中症対策を強化するためには、政府や地方公共団体といった行政機関における取組のみならず、関連団体や民間事業者において個別の取組や行政機関との連携を進めていくことが重要です。さらに、熱中症対策実行計画においては、事業者の基本的役割や産業界との連携が盛り込まれたところです。

つきましては、各関連団体・各関連民間事業者におかれましては、下記に記載する改正気候変動適応法の背景や熱中症予防強化キャンペーンに御理解いただき、熱中症対策の強化に御協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 改正気候変動適応法の概要等

改正気候変動適応法の背景・概要、施行日及び同法に基づく熱中症対策実行計画の概要は、(1)から(3)です。その趣旨・目的に御理解いただき熱中症対策の強化に御協力をお願いします。

(1) 改正気候変動適応法の背景・概要について

これまで、関係府省庁や地方公共団体等において熱中症対策の普及啓発等に取り組んできましたが、熱中症による死亡者数は増加傾向が続いており、近年は、年間1,000人を超える年が頻発しています。

「熱中症警戒アラート」（本格実施は令和3年から）の運用も開始されていますが、熱中症予防の必要性はいまだ国民には十分に浸透していません。今後、地球温暖化が進めば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれる中、より積極的な熱中症対策を進める必要があります。

こうした背景を踏まえ、改正気候変動適応法が制定され、同法においては、熱中症対策実行計画の策定、熱中症特別警戒情報の発表、指定暑熱避難施設・熱中症対策普及団体の指定等の新たな制度が創設されました（参考1参照）。

(2) 改正気候変動適応法の施行について

○施行日

- ・熱中症対策実行計画に関する規定:令和5年6月1日施行

- ・全面施行（※）：令和6年春頃

※熱中症警戒情報、熱中症特別警戒情報、指定暑熱避難施設、熱中症対策普及団体等に関する規定

(3) 熱中症対策実行計画の策定について

政府においては令和5年5月30日、熱中症による死亡者を半減するとの目標や地方公共団体、事業者等の基本的役割等を規定した熱中症対策実行計画を取りまとめました。本計画では、事業者の基本的役割として、その事業活動において消費者等の熱中症予防につながる活動を行うことや、その事業活動に従事する労働者の熱中症防止に努めることが記載され、また、国は、熱中症予防強化キャンペーンの実施について、業界団体や関係企業等に対し、連携・協力を呼びかけることとしました（参考2及び参考3参照）。

2. 熱中症予防強化キャンペーンへの協力願い

政府においては、熱中症対策実行計画に記載のとおり、効果的な普及啓発の実施として、関係府省庁の連携強化の下「熱中症予防強化キャンペーン」を4月～9月の期間で実施することとしています（令和5年においては5月末から実施）。

本年も、時季に応じた適切な熱中症予防行動の呼びかけを行っておりますので、各関連団体・各民間事業者におかれましては、行政機関が行う普及啓発等へ協力を行うほか、自らも事業活動に際して熱中症予防への呼びかけ等を実施していただきますようお願いいたします。

特に今後、夏本番に備え、暑さに体を慣れさせる暑熱順化やエアコンの早期点検等の呼びかけ、梅雨明け後は特に熱中症のリスクが高いこと等について、関係府省庁にて作成したリーフレットを活用いただき、消費者等に対する呼びかけの協力をお願いします（参考3及び参考4「関連団体・関連民間事業者」における取組事例参照）。

3. 指定暑熱避難施設への協力願い

改正気候変動適応法において新たに創設された指定暑熱避難施設については、民間事業者が所有する施設においても、市区町村長と協定を締結することにより、指定を受けていただくことが可能です。

各民間団体・民間事業者それぞれ状況が異なるところですが、地域の実情に照らし、指定暑熱避難施設の指定に関し、市区町村とも情報共有や連携等の御検討をお願いします。

夏季における運転者の体調管理の徹底について（要請）

標記について、(公社)全日本トラック協会を通じ、国土交通省自動車局安全政策課長から周知・要請依頼がありましたので、お知らせします。

さて、既に気温の高い時期を迎えております中、熱中症を予防するなど運転者の体調管理に万全を期すことにより、輸送の安全を確保することが重要です。

このため、貴会におかれましては、傘下会員に対し、特に下記の点に留意し、運転者の体調管理を徹底するよう周知方お願いいたします。

記

1. 始業点呼時に運転者の健康状態を確実に把握するとともに、運転者に対して、運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底すること。
2. 脱帽をはじめとする一層のクールビズの取組を進めるとともに、こまめな水分・塩分補給を指導する等、運転者が乗務しやすい環境を確保すること。

熱中症の予防についてのリーフレット

暑さを避ける!

- 扇風機やエアコンで温度をこまめに調節
- 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- 外出時には日傘や帽子を着用
- 天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩
- 吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

☠ 『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こまめに水分を補給する!

- 室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分などを補給

● 熱中症予防のための情報・資料サイト

熱中症予防のための情報・資料

スマホでも見れます

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuitei/bunysa/kenkou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でも何もしないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症の症状

めまい、立ちくらみ、生あくび、頭痛、嘔吐、虚脱感、倦怠感、集中力低下、判断力低下

☠ 応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

熱中症が疑われる人を見かけたら(主な応急処置)

- エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難
- 衣服をゆるめ、からだを冷やす (首の周り、脇の下、足の付け根など)
- 水分・塩分、経口補水液などを補給 (※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの)

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう!

119

ご注意

- 暑さの感じ方は、人によって異なります
- 室内でも熱中症予防! その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。暑さを感じなくても室温や外気温を測定し、扇風機やエアコンを使って温度調整するよう心がけましょう。
- 高齢者や子ども、障がいをお持ちの方は、特に注意が必要!
- 熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているため、注意が必要です。また、子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。

こまめに水分補給

厚生労働省

国税だより

◎マイナンバーカードの積極的な取得について

マイナンバーカードは、e-Taxによる確定申告での利用、各種証明書のコンビニでの取得、健康保険証利用、公金受取口座の登録等、大きなメリットがあるカードです。

国税庁においては、マイナンバーカードを利用した納税者の利便性向上施策に取り組んでいるところ、今後、マイナポータル連携により自動入力される情報は順次拡大され、年末調整・確定申告手続きが更に簡便化されます。

マイナポータル連携を行うためには、マイナンバーカードの取得が必要となりますので、マイナンバーカードを取得されていない方は、お早めの申請をお願いいたします。

マイナポータル連携については、国税庁動画チャンネルからも確認できます。

◎契約書や領収書と印紙税

私たちは、毎日の生活の中で、いろいろな文書を作成したり、受け取ったりしています。

これらの文書の中には、印紙税が掛かるものがあります。

印紙税が掛かる文書は、金銭借用証書、不動産売買契約書、工事請負契約書などの契約書のほか、約束手形、領収書、金銭の受取通帳など、20種類に分類されています。

印紙税は、印紙税の掛かる文書を作成した人が、定められた金額の収入印紙をその文書に貼り付け、これに消印をして納める税金です。

文書を作成する場合は、印紙税のパンフレット（国税庁ホームページに掲載）等を参考に次のことに注意していただき、印紙税が掛かるかどうか、税額がいくらかなどを確認して、間違いのないようにしてください。

1. 覚書、念書、差入証などは、印紙税法上の契約書になる場合があります。
2. 申込書、注文書、依頼書などの文書でも印紙税が掛かる場合があります。
3. 仮契約書、予約契約書及び仮領収書にも印紙税が掛かります。
4. レジスターから打ち出されるレシートにも印紙税が掛かります。

印紙税についてお分かりにならないことがありましたら、一般的な事項は国税庁ホームページをご覧ください、個別のご相談は最寄りの税務署へお尋ねください。

◎インボイス制度に関するご質問は“ふたば”にご相談ください

インボイス制度に関するご質問は、国税庁ホームページ税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問合せ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより、人工知能（AI）を活用して自動でお答えします。土日・夜間でもご利用いただけます。

詳しくは、国税庁ホームページ「チャットボット（ふたば）に質問する」へ

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

陸災防だより

令和5年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。
(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 10月17日(火)・18日(水)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 1月22日(月)・23日(火)
(2024年3月30日まで有効)
- ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました
- ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) 9月5日(火)
- ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) 10月6日(金)

【受講料等のご案内】

(税込表記)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

**陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部**

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

縦3.0cm 横2.4cm

写真の裏に氏名
を記入のこと。
デジカメ 不可
カラーコピー 不可
写真1枚
(貼らないこと)

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 年 月 日 平成			
現住所	〒 [][][] - [][][][]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務 先	所在地	〒 [][][] - [][][][]	TEL	- -
	フリガナ 名称		FAX	- -
			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印)

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
2) 事業主証明は、特定の場をを除き不要のこと。
(特定の場とは、はい作業主任者技能
講習を指す。)

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※	資格証写	写真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 /	受講料	テキスト代	合計	円

大分産業機械技能教習所だより

【令和5年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表】

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	9月	10月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科（学科・実技）	5日	25H	99,000	4,565		
		実技のみ	4日	9H	90,200			
技 能 講 習	車両系建設機械 整地・運搬等 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 （3ヶ月以上）	2日 3日	14H	49,500	1,430	4日～5日	2日～4日
		全科（学科・実技）	6日	38H	93,500	1,430	7日～8日と 11日～14日 21日～22日と 25日～28日	10日～13日と 16日～17日 23日～27日と 30日
	解体用 登録第3-21号	車両系（整地等・旧 解体）技能講習所 持者	1日	5H	16,500	1,606	15日 29日	18日 31日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系（整地等） 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,606	19日～20日	19日～20日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,914	11日～12日 25日～26日	11日～12日 23日～24日
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,914	11日～13日 25日～27日	11日～13日 23日～25日
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,914		
	小型移動式 クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習 クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	12日～14日 27日～29日	2日～4日 16日～18日
		免除なし	3日	20H	46,200	1,370		
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習 移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	6日～8日 20日～22日	4日～6日 25日～27日 31日～11/2日
免除なし		3日	19H	24,200	1,650			
フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育（3ヶ月） 大型特殊免許所持者（キャ タピラ限定なし）	2日	11H	16,500	1,650	25日と29日		
	大型・中型・普通運転 免許所持者		4日	31H	29,700	1,650	1班 4日～7日 19日～22日 25日～28日	10日～13日 23日～26日
							2班 4日と 11日～13日	
							土日	21日～22日と 28日～29日
普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650				
シヨバ ローダ 登録第4-2号	大型特殊免許所持者（キャ タピラ限定なし）	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。		
	大型・中型・普通運転 免許所持者	5日	31H	31,900	1,870			
特別 教育	クレーン等（吊り上げ過重5トン未満）	2日	13H	12,100	1,705	4日～5日	2日～3日 19日～20日	
	小型車両系（機体質量3トン未満）	2日	13H	12,100	1,370	5日～6日	4日～5日	
	ローラー（制限なし）	2日	10H	12,100	1,397		31日～11/1日	
	フォークリフト（最大荷重1トン未満）	2日	12H	12,100	1,650		2日～3日	
	職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	12,100	1,650	14日～15日 28日～29日	30日～31日	
	熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,400	1,430			

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。

人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）

（大分労働局 大分助成金センター）

1. 中小事業主であること。

2. 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。

3. 受講者が被保険者であること。

4. 労働保険料を滞納していないこと。

（問い合わせ先）

一般社団法人 大分産業機械技能教習所

☎ (097) 554-2246 FAX (097) 554-2248

〒870-0905 大分市向原西1-5-11



お知らせ

第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日（祝日の場合は火曜日以降）とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 令和5年度 土曜開業日カレンダー ◇

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

(注:各支所の開業時間は8時30分～17時15分となっております)

独立行政法人 自動車事故対策機構
大 分 支 所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階
☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156
<http://www.nasva.go.jp>

2023年度(令和5年度) 運行管理者等《一般講習・動画視聴方式》の開催について

独立行政法人 自動車事故対策機構
大分支所長

当機構では、講師資格者の下、会場にて事前に収録した動画を視聴いただき講義とする《動画視聴方式》の運行管理者等指導講習を以下のとおり行ってまいります。

1. 受講手数料

1人 3,200円(税込) 当日、会場でお支払いください。釣り銭のないようにご協力願います。

※大分県トラック協会会員等(交付金対象事業者)の方は、協会から一括して支払われますので不要です。(貨物受講のみ)

2. 受講対象者

(1) 運輸支局に運行管理者の選任届出をしている次のいずれかに該当する方

① 2022年度(令和4年度)中に一般講習又は基礎講習を受講していない方

② 2023年度(令和5年度)中に新たに運輸支局に選任届出をした方

※過去に基礎講習を受講していない方は基礎講習の方を受講してください。

③ 2022年度(令和4年度)中に次の事由が発生した営業所に選任されている全ての運行管理者(2年度連続で一般講習を受講する必要があります。)

・死者又は重傷者を生じた事故を惹起した営業所

・法の規定のうち輸送の安全確保に係るものに違反し、行政処分を受けた営業所

(2) その他、受講を希望される方(運行管理の補助者に選任されている方、等)

3. 開催日

※旅客・貨物両業態を掲載しています。業態を間違えて予約しないようご注意ください。

【動画視聴方式】

会 場：自動車事故対策機構大分支所 事務所等(旅客・貨物共通)

(住所:大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館3階)

※駐車場が少ないため乗り合わせをお願いします。大分産業機械技能教習所のコインパーキングもご利用頂けます。駐車券を受付にお持ち下さい。

※講習当日に気象庁から「特別警報」が発令された場合は、講習中止又は延期となります。

※インターネット予約システムで各講習の空き状況等を確認しながら予約して下さい。

●運行管理者等の開催について

業態	開 催 日	
貨 物	2023年6月15日(木)	2023年10月12日(木)
	2023年6月22日(木)	2023年10月19日(木)
	2023年7月20日(木)	2023年10月26日(木)
	2023年7月27日(木)	2023年11月30日(木)
	2023年8月10日(木)【追加】	2023年12月7日(木)
	2023年8月17日(木)【追加】	2024年1月18日(木)
	2023年8月24日(木)	2024年1月25日(木)
	2023年9月7日(木)	2024年2月29日(木)
	2023年9月14日(木)【追加】	2024年2月29日(木)
	2023年9月21日(木)【追加】	2024年3月7日(木)


4. 当日の受付時間と講習時間（※対面形式の講習と時間が異なります。）

◎受付時間 9:00～9:45 ◎講習時間 9:45～16:15

- (1) 受付は混み合うことがございますので、早めに手続きをお願いします。
- (2) 講習参加について、体調不良等が見られる場合は受講のとりやめを要請することがありますのであらかじめご了承ください。

※マスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本としておりますので、ご理解のほどお願いします。

5. 予約方法【①又は②】

- ① NASVA ホームページから  をクリックして、
(<https://www.nasva.go.jp/>) **インターネット予約システム**にてご予約ください。
申込後は、「**予約確認書**」をプリントアウトし、受講当日受付にご提出ください。
- ② インターネット環境が無い場合のみ、大分支所へご連絡ください（097-558-3155）。
(注意) 予約受付は先着順で、定員になり次第締切となります。
受講漏れのないよう、早めに受講予約をお願いします。

6. 携行品 ※講習用教材等は、**当日会場にて配付**します。

- (1) 運行管理者等指導講習手帳
※手帳の交付を受けていない方は、手帳作成用に下記写真を1枚ご持参下さい。
(6カ月以内に撮影した無帽、正面上3分身、縦3.0cm×横2.4cm)
- (2) インターネット予約確認書 又は一般講習受講予約申込書
- (3) 筆記用具
- (4) テキスト持帰り用手提袋

【お問い合わせ先】

独立行政法人 自動車事故対策機構 大分支所
〒870-0905 大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館3階
TEL 097-558-3155 FAX 097-558-3156

令和5年度運輸安全マネジメント認定セミナーのご案内

受講者のメリット

☆Gマーク申請の際に加点の対象☆

☆監査インセンティブ☆

制度についての詳細は、国土交通省へお問い合わせ下さい。
(<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/certify.html>)

◎認定セミナーのテーマと内容

【ガイドラインセミナー】 令和5年8月24日(木) 13:00～16:30

安全管理体制全般の構築や改善、取り組みの方法などを、具体的事例を交えながら丁寧に解説します。

【リスク管理(基礎)セミナー】 令和5年8月29日(火) 13:00～16:30

事故防止対策を行うすべての方が対象。ワークを通じて、事故の再発防止に関するリスク管理の必要性や事故等情報の収集・活用方法について実践的に学びます。

【内部監査(基礎)セミナー】 令和5年8月31日(木) 13:00～16:30

内部監査を行う方が対象。ワークを通じて、内部監査を実施するために必要となる知識について実践的に学びます。

◎会 場

大分県トラック会館 会議室 (大分市向原西1-1-27)

◎受講手数料

各セミナー:5,200円 ◎トラック協会の助成対象、同協会員様は無料。

※助成枠の上限に達した場合は事業者負担となりますので、お早めにご予約ください。

◎申込方法

インターネットにてお申し込みください。(http://www.nasva.go.jp)

※定員になり次第締め切り

インターネット環境がないお客様は下記までお問い合わせください。

独立行政法人自動車事故対策機構 大分支所

〒870-0905 大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館3階

TEL 097-558-3155 / FAX 097-558-3156

会員名簿訂正方のお願ひ

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
8	NXキャッシュ・ロジスティクス(株)九州支店大分センター 松元 幸司	安武 秋彦	代表者の変更
15	日本郵便輸送(株)九州支社大分営業所 日野 一明	久末 鉄喜	代表者の変更
18	内田運輸(株)大分営業所 椎葉 祐二	富永 直宏	代表者の変更
18	藤澤環境開発(株) 松井 勝	松井 恭子	代表者の変更
24	東和運送(株)大分日出支店	トワカーゴ(株)大分日出支店	名称の変更
25	九州福山通運(株)大分杵築営業所 松田 宏樹	谷川 健太郎	代表者の変更
28	(株)知裕運輸		利用取得
41	(有)荻運送 三浦 整	三浦 節子	代表者の変更

燃 料 情 報

令和5年6月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	144.0	115.3	126.8
ローリー平均	124.9	109.8	114.7
カード平均	143.9	114.1	122.2

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	7	29.2
出 光	4	16.7
昭 和 シ ェ ル	1	4.2
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	7	29.2
そ の 他	5	20.8
合 計	24	100.0

区分		月	22年	8	9	10	11	12	23年	1	2	3	4	5	6
		7	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
スタンド 平 均	大 分	124.3	125.8	128.4	123.9	122.3	125.0	124.7	123.2	123.3	124.2	124.5	126.8		
	全 国	121.6	119.7	120.0	119.9	120.2	120.7	120.4	119.5	120.8	119.5	119.8	122.3		
ローリー 平 均	大 分	112.6	110.0	111.3	112.3	111.1	111.3	111.0	110.1	110.9	111.7	111.5	114.7		
	全 国	110.5	109.1	110.6	110.1	109.4	110.1	110.2	109.0	110.2	110.5	109.5	112.9		
カード 平 均	大 分	119.4	119.2	121.2	120.3	118.2	118.8	118.8	118.4	119.7	119.6	115.2	122.2		
	全 国	120.7	119.0	120.1	119.3	120.0	119.5	119.6	118.4	119.2	119.2	119.0	121.6		

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ (消費税抜きの価格)

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和5年6月)

令和5年7月25日現在
(公社)全日本トラック協会

令和5年6月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	122.46	114.22	124.41

令和5年6月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	127.18	114.58	127.48
出光昭和シェル	119.71	115.41	124.49
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	122.35	109.70	137.32
その他	118.55	113.88	121.40

令和5年6月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	123.95	114.55	125.10
30～50キロリットル未満	113.60	115.07	115.13
50～100キロリットル未満	113.62	112.77	
100キロリットル以上	115.00	112.87	126.64

令和5年6月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	123.09	116.91	119.10
30～60日未満	122.68	113.92	124.31
60日以上	120.96	112.49	143.90

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和5年2月	121.00	110.18	120.76
令和5年3月	124.44	111.37	122.16
令和5年4月	121.87	111.79	120.07
令和5年5月	120.46	110.41	120.61
令和5年6月	122.46	114.22	124.41

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（8月16日～9月15日）

日	曜	行 事
16	水	
17	木	正・副会長会（13:00 アートホテル大分）、第2回臨時理事会（14:00 アートホテル大分） 大ト協役員と専門部会部会長との意見交換会（16:00 アートホテル大分）
18	金	令和5年度小規模グループ（福岡県・佐賀県・大分県・熊本県・長崎県）研修会（14:00 長崎市「L&Lホテルセンリュウ）
19	土	
20	日	
21	月	「大分港大在地区利用促進セミナー」（15:00 ホテル日航大分オアシスタワー）
22	火	令和5年度 災害物流専門家研修 1日目（10:00 大分県トラック会館） 令和5年度 大分県道路利用者会議総会（13:30 大分県庁新館14階）
23	水	令和5年度 災害物流専門家研修 2日目（9:00 大分県トラック会館）
24	木	NASVA ガイドラインセミナー（13:00 大分県トラック会館）
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	労働セミナー【大分ブロック】（13:30 大分県トラック会館）
29	火	NASVA リスク管理（基礎）セミナー（13:00 大分県トラック会館）
30	水	労働セミナー【県南ブロック】（13:30 臼杵市中央公民館） （一財）大分県自動車会議所 業務報告会理事会（13:30 大分県交通会館）
31	木	NASVA 内部監査（基礎）セミナー（13:00 大分県トラック会館大会議室） 令和5年度 適正化事業指導員全国研修「専門研修」1日目（13:30 全日本トラック総合会館）
9/1	金	令和5年度 適正化事業指導員全国研修「専門研修」2日目（9:00 全日本トラック総合会館）
2	土	国会議員への要望活動
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	労働セミナー【県北ブロック】（13:30 宇佐市勤労者総合福祉会館「さんさん館」）
7	木	
8	金	福岡県トラック協会食料品部会 全体会議及び実務担当者研修会（14:30「北九州青果」2階会議室）
9	土	テールゲートリフター特別教育（10:00 大分県トラック会館大会議室）
10	日	
11	月	
12	火	労働セミナー【久大ブロック】（13:30 日田市複合文化施設「AOSE」）
13	水	
14	木	令和5年度 大分県交通安全県民大会（13:30 ホルトホール大分）
15	金	※絵画コンクール締め切り

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報(基本)	100枚	220	
2	運転日報(応用)	100枚	407	
3	乗務日報	100枚	352	
4	日常点検記録簿	1冊	176	
5	日常点検記録簿(トレーラ)	1冊	176	
6	点呼記録表(25名用A)	100枚	781	
7	点呼記録表(25名用B)	100枚	781	
8	点呼記録表(12名用A)	100枚	451	
9	点呼記録表(12名用B)	100枚	451	
10	点呼記録表ファイル(12名用)	1個	1,595	
11	点検整備記録簿	1冊	396	
12	車輛管理台帳	1冊	286	
13	運転者台帳	50枚	660	
14	運転者台帳ファイル	1冊	990	
15	運行管理者届	1枚	77	
16	整備管理者届	1枚	77	
17	運行管理規程	1冊	264	
18	整備管理規程	1冊	198	
19	タコチャート紙 M7-120	1箱	660	
20	タコチャート紙 M7-140	1箱	660	
21	タコチャート紙 M26-120	1箱	660	
22	タコチャート紙 M26-140	1箱	660	
23	運送約款(掲示用)	1枚	132	
24	運送約款(冊子)	1冊	198	
25	運行指示書(輸送文研社)	1冊	627	
26	運行指示書(アルプス印刷)	30枚	451	

ご住所(〒 -)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※この帳票注文書をコピーして必要事項を記入のうえFAXにて送付してください。
ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

適性

診断

貸出対応OK！
最短25分で終了！

国土交通省認定取得



共済組合員向け適性診断機

無料 貸出実施中！

- ◇貸し出しだから
土日・祝日・夜間も利用可能！
 - ◇最短25分で診断完了！
 - ◇診断結果も簡単印刷！
 - ◇わかりやすい診断結果！
- 運転指導にお役立ててください！！

『交通共済』が選ばれる理由

信頼性と実績

貨物運送事業者専門
に50年以上共済事業
を展開する組合

機動的な戦略

組合員のニーズを的確
に捉えた事業スタイル

経営に貢献

組合利益が発生した場
合の『配当金制度』

安全対策事業

講習会をはじめ事故
防止に直結する安全
対策事業を実施

九州トラック交通共済協同組合

大分支所 大分県大分市向原西1丁目1番27号（大分県トラック会館4階）

TEL:097-503-1380 FAX:097-503-1381

本部 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL:092-451-7550 FAX:092-472-5888

